

(注意)

この様式には、第三十六号の十様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。第一面は、同一遊園地等内に設置されている複数の遊戯施設について、あわせて一枚として作成することができます。第二面は、同様式第二面において指摘があった遊戯施設についてのみ作成し、第一面に添えてください。